



# 議会だより

## Contents

- ▶ 令和3年3月定例会(行政報告) — P2
- ▶ 予算審査特別委員会委員長報告 — P3-4
- ▶ 一般質問(6名) — P5-10
- ▶ 審議結果(3月定例会) — P11-13
- ▶ 【特集】町長の国保病院にかかる答弁 P14-15
- ▶ 議会日誌・編集あとがき — P16

写真:春の風に泳ぐこいのぼり

## 3月10~19日（10日間）の内容

- ・行政報告（町長）
- ・行政事務報告（副町長）
- ・教育行政報告（教育長）
- ・各会計補正予算9件
- ・条例改正10件
- ・町行政執行方針
- ・教育行政執行方針
- ・令和3年度各会計予算9件
- ・令和3年度予算関連議案4件  
※上記2件一括上程
- ・一般質問（6名）
- ・予算審査特別委員会（2日間）
- ・予算審査特別委員長報告

# 令和3年3月 定例会

## 行政報告（石井町長）

### 今後の雄武町国民健康保険病院の運営について

- ・内科常勤医の着任について
- ・専門職員の採用について

### 新型コロナウイルス感染症対策について

- ◎新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
第16回（3月5日）

- ・北海道の集中対策期間終了に伴う町の対応について
- ・ワクチン接種体制について

### ◎予防接種の実施

- ・厚生労働大臣からの指示について（対象者、期間、使用するワクチン）
- ・本町の予防接種実施について（実施主体、予防接種実行者（医療機関）、接種体制、接種会場等）

## 行政事務報告に対する質疑応答

**Q** 溝田 沢木・元沢木地区避難体験、参加人数が広報紙では21人、今回報告で38人。どのような理由があるのか。その運営計画、内容等を説明願いたい。

**A** 住民生活課長 自治会の地域住民参加者は21人、今回報告は関係機関の参加人数や役場職員数を含めた数字であるため数字がかい離している。コロナ禍で大規模に人を集めることはできないため、少人数で行える事業とした。訓練ではなく、あくまでも避難所運営体験。訓練ではないので開始時刻を事前に周知し、それぞれで集合してもらう形を取った。

**Q** 嶋村 職員が21人不足している現状。次年度の採用状況等を知りたい。

**A** 総務課長 令和3年度採用は一般事務職4人、保育士4人、社会教育主事・土木技師・保健師・介護支援専門員・図書館司書・病院事務職員・社会福祉士各1人を募集している。このうち一般事務職員2人、社会教育主事1人、介護支援専門員1人、病院事務職員1人は採用決定。その他は採用に向けて事務を進めている状況。

**Q** 嶋村 ゲートボール場として元弓道場も利用しているが、2か所使う必要性はあるのか。できれば1か所をパークゴルフ練習用に使いたいという声がある。

他にも部活等への利用など、ゲートボール以外の利用についての考えは。

**A** 保健福祉課長補佐 理由は弓道場の利用減によるもので、施設の有効活用を考えたもの。その他団体についてはこれまでに申し出がなかった。ゲートボール協会とも協議の上、検討していきたい。

**Q** 遠藤 中小企業等振興助成金交付金の決定済み内訳、事業内容を知りたい。

**A** 産業振興課長 水産加工場における外国人技能実習生の宿舍、加工場の機械、生産性向上のための助成金などに使われる交付金。新設1500万円限度500万円補助、改修200万円限度。商品の新開発1500万円限度500万円補助。7件の内訳は加工場の従業員宿舍、鉄工場の機械購入、不動産関係の建物改修、種苗関係会社の機械購入など。

**Q** 柳原 除雪費、1151時間ほど多くかかっている。補正を組まなくても対応できるのか。

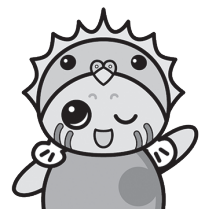
**A** 建設水道課長 当初2200時間の予算計上、予算6688万円。2月末までの稼働時間は2700時間で500時間ほどオーバーしている。3月末までの実績をまとめ専決処分にて補正する予定。



# 令和3年度各会計予算の総括

区 分	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	比 較	
			増減額	増減率
一 般 会 計	58億8500万円	55億9600万円	2億8900万円	5.20%
国民健康保険事業特別会計	7億2456万9千円	6億9921万5千円	2535万4千円	3.60%
簡易水道事業特別会計	3億5471万円	3億8773万2千円	-3302万2千円	-8.5%
公共下水道事業特別会計	4億699万円	8億3694万1千円	-4億2995万1千円	-51.4%
介護保険事業特別会計	5億494万2千円	4億8437万円	2057万2千円	4.20%
介護サービス事業特別会計	5256万5千円	8528万2千円	-3271万7千円	-38.4%
後期高齢者医療事業特別会計	7479万円	7293万4千円	185万6千円	2.50%
介護老人保健施設事業特別会計	1億5976万円	1億4137万4千円	1838万6千円	13.00%
国民健康保険病院事業会計(※)	7億8728万8千円	7億9261万7千円	-532万9千円	-0.7%
合 計	89億5061万4千円	90億9646万5千円	-1億4585万1千円	-1.6%

※企業会計（国民健康保険病院事業会計）の額は収益的支出と資本的支出の合計額



◎一般会計……町税、地方交付税、国庫補助金など税金をおもな収入源として町民に関わる経費を賄う会計

◎特別会計……水道や下水道、国民健康保険など利益を受ける人たちがそれに関わる経費を負担する会計



令和3年度

# 予算審査特別委員会

委員長報告（要約）

予算関連議案4件並びに令和3年度予算案9件について、予算審査特別委員会における審査結果を報告いたします。

## 審査意見

### ①遠隔地通院支援事業について

審査結果につきまして、予算関連議案4件、並びに一般会計58億8500万円、特別会計と企業会計との合計30億6561万4千円とを合わせた総額89億5061万4千円の予算案9件についての審査を終了し、採決の結果、予算に関する議案4件及び令和3年度の予算案9件の計13件については「原案可決すべきものと決定しました。なお、審査に当たり、特に意見の多かった事項について次のとおり意見を付すものであります。」

①遠隔地通院支援事業について  
ニーズ調査委託料が計上されているが、事業内容の決定に際し重要な判断となるであろう「町民が望むこと」を的確に捉えることができるよう、調査内容の精査に意を配するとともに、早急にニーズ調査の執行に努められたい。

### ②新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の感染状況は減少傾向にあるものの、新たな変異ウイルスの感染が増加傾向にあり、いまだ予断を許さない状況下にある。

これまで、生活様式の変化等により影響を受けられた事業者及び町民に対し、緊急的な経済支援が施されてきたが、今後においても、中長期的な視野のもと、適宜効果的な経済的支援の実行に意を配されたい。

### ③森林環境譲与税活用事業について

多種多様な事業内容が計画されているが、税活用により、森林施業の充実・担い手の確保・木材利用の促進や森林が有する公益的機能の発揮等についての普及啓発が図られものと期待するところであり、恒久的なつくり育てる林業全般の発展に努められたい。

### ④雄武高等学校卒業生奨学金及び就学貸付金について

本事業の運用については、連帯保証制度・大学進学に関するレポートの提出など、利

用者にとって負担感が大きく活用しづらいものと考ええる。

また、地元に残って就職する者への経済的支援が不備であり、根本的な制度の見直しが求められる一方、雄武高等学校の存続対策と考えるならば、上級学校への進学を想定した教育課程の編成・義務教育からの応用学力向上の醸成を見据えた基礎学力の定着に意を配した総合的な施策の展開が必要である。

### ⑤雄武町国民健康保険病院の経営について

雄武町国民健康保険病院は、今後、さらなる人口減少と高齢化が進展されると予想される中、町民が享受すべき医療サービスを提供する自治体直営病院として必要不可欠であり、医療の質の維持向上のための設備投資が必要となる中、導入コストの低減や職員のコスト意識の向上などを図り、経費抑制に努めている

姿勢は評価するが、毎年度、一般会計から多額の繰り入れを受けており、結果として経営を健全化するまでには至っていない状況であると言わざるを得ない。

3月から新たな内科常勤医師が着任され、医療体制の強化が図られるものと思料するところであり、医療相談体制の充実等により町民が気軽に受診することによる外来受診の増、訪問診療、診療報酬を見据えた検査、未収金の早期回収により医療収益等確保に意を配し、病院新改革プランに基づく地域医療提供に努められることを期待するものであります。

令和3年3月19日

予算審査特別委員会

委員長 嶋村 義文





■ 柳原 浩之 議員

# 勤怠管理システムの導入経緯と現状は

□ 総務課長

## 正確な勤務時間を把握するため導入した

**町長の職務について**

**問** 町長の答弁や行動を見てきて職務を分析していいのではと思うがいかがか。

**町長** 通常の町長としての職責は全うしている。

**問** 行政執行方針を聞いても熱意・誠意が伝わらない無駄な75分であったが。

**町長** 自分の思いを伝えた通りであり無駄ではない。

**最近の報道等について**

**問** ZONOの前澤前社長からの500万円の寄附の運用予定は。

**町長** 海外交流の交換留学の基金として積み立てる。

**問** 稲田衆議院議員へ雄武町のPRとして町長の自家製イチゴを贈った真意は。

**町長** 深い意味はなく、お昼に来て時間の関係で食べられないので渡した。

**問** 高速医療バスについて今後のスケジュールは。

**町長** 新年度にアンケートを実施し、令和4年に運行目指し業務をこなしていく。

**問** 高校存続問題で条例の効果がなく入学予定者が18名である。町長の考えは。

**町長** 雄武高校存続対策協議会と意見交換しながら対策を考えていく。

**問** 防災会議への女性の登用について町長の考えは。

**町長** 募集して女性がいなければ役場の担当係長等を登用することも考える。

**勤怠管理システムについて**

**問** 勤怠管理システムの導入経緯と現状は。

**総務課長** 以前は各課ごとの出勤簿に押印のみであり出退時間が不明であった。正確な勤務時間を把握

するため導入した。導入したことにより職員の勤務状況を正確に把握できる。

**問** 導入してから問題点は。

**総務課長** シフト制職員の入力作業が煩雑で一部の手続きに不具合が生じている。

**問** サービス残業の状況は。

**総務課長** 時間外勤務同を出さないで役場に滞在したり登庁できない。サービス残業はないと考えている。

**雄武町総合計画について**

**問** ローリングで新規事業が出てくるのはなぜか。

**副町長** 必要なタイミングで出てきた実施の必要性のある事業を実効性も踏まえ追加登載した認識である。

**問** 総合計画のローリングに使っている職員の労力を他の違う方向へ使う考えは。

**町長** ローリングの時の資料が沢山あり職員は大変である。今後内部協議を行い検討を進めたい。

**入札制度について**

**問** 過去5年間の測量関係の入札はすべて石井測量株式会社が入札で落札しているがどうか。

**建設水道課長** 指名選考委員会が入札登録されている業者から選び、入札を行っている。選考業者は地元業者を優先。結果、石井測量が落札した。

**問** 事後公表の札入れをして最後に入札金を確認するのは誰か。

**町長** 最後の札をつくのは私でございます。

**問** 入札の値段を知っているという認識でよいか。

**町長** 各事業の金額を全部いちいち覚えてはいないが一応チェックはしている。





ふるさと応援寄附金について

問 ふるさと応援寄附金の使い道は今後変わっていく可能性があるのか。

町長 そのようにご理解いただきたい。また、見える事業の取り組みも具体的にやり方を検討していきたい。

問 ふるさと応援寄附金を募集する際の工夫は。

財務企画課長 インターネットサイトが非常に有効な手段である。ふるさとチョイスから始め、楽天ふるさと納税、さとふるを開設し、期待以上の寄附額増額につながっている。

問 ふるさと納税の充当額が多い事業は。

財務企画課長 寄附金額から必要経費を差し引いた額をふるさと応援基金に積み立てし、子育て支援、小中学校の図書整備、小学校

のパソコン整備や環境整備工事、学校給食の無料化の事業のための財源として活用している。

問 (昨年1月に行われた主張発表会での当時小6の栗山朔乙君の主張を読んだ後に) 12歳の少年少女たちが20年先を見据え、ふるさと雄武のことを真剣に考えている。スポーツ施設は町民の

念願。それにより世代を超えた交流が生まれ、子どもはお年寄りへの敬意が生まれ、またお年寄りは子ども達から元気という生きるエネルギーをもらえる。再度質問するが、令和3年度もふるさと寄附金の使途は同様の方法で行う予定なのか。

町長 1回で全部やれるということではないし、ふるさと納税に頼るわけではないが、ハードの事業にも使えるように努力をしていきたい。今回ふるさと納税のサイトを増やす検討もしており、それも併せて考えていきたい。

問 ふるさと納税のための雄武独自の特設サイトを作る予定はあるか。

財務企画課長 今の段階で特設サイト開設は考えていないが、将来効果的に機能するものであるのであれば検討していきたい。

問 町長が考えるふるさと納税額の見込みは。

町長 ふるさと納税は寄附を受けるだけでなく、交流人口も含めて増やしていきたい。私の個人的な目標ではあるが20億円ぐらい。それであれば8億円程度町としてお金を使えるのでハード事業にも取り組んでいけると考えている。

暴風雪等による学校の臨時休校の基準について

問 2月16日17日の暴風雪による学校の臨時休校の基準についてお伺いしたい。

教育長 荒天時の臨時休校の判断は雄武中学校長が

窓口となり各小学校長と調整を図り、教育委員会と協議して朝6時頃に最終判断を行なっている。これは集団下校も同様。判断基準は特に決めていないが、気象情報や当日の天候状況、スクールバス運行の安全性確保などの観点から児童生徒の登下校の安全を考慮して総合的に判断している。

問 当日の対応が非常に粗末だったというのを聞いているが、その点はどうか。

教育長 16日は暴風警報、17日は暴風注意報が発令され、結果として17日の方が荒天であった。判断が甘かったと言わざるを得ない。今回の件を教訓として気象情報等を注視し児童生徒の安全を第一に考え、適切に判断したい。また先生の対応によっては保護者にも不快な思いをさせることも多々聞いているので、普段から教育委員会としても誤解を招く言動などは厳に慎むように伝え、校長会においても伝えていきたい。





■ 嶋村 義文 議員

# 風の丘公園、健康の森、相当荒れている

□ 町長

## 風の丘公園はスキー場特化へ、健康の森は整備進める

### 雄武町文教地区基本構想策定事業について

**問** 雄武町文教地区基本構想策定作業が新たに総合計画に入りましたが、経過について伺います。

**町長** 小学校・中学校・スポーツセンター等、築後40年近い建物が集中し、今後、大規模改修や建て替えが必要となっており、施設整備を点で捉えるのではなく総合的な観点で進めるべく基本構想を策定するものです。

**問** 基本構想策定に向け過去の5期総合計画での中学校の大規模改修の立ち消え、現在進行中の教育施設長寿命化計画等、過去の政策の総括が必要では。

**教育長** 古い施設を部分的に直してもきりがない。総合的に考え、本来に望ましいものをやらなければならぬと考えます。

**問** 小中一貫義務教育学校については以前から議会で議論していますが、小学校・中学校それぞれ改修する考えですか。

**町長** 小中一体校という考えで学校は1校で小学生・中学生が同じ校舎で学ぶという考えです。

**問** 小学校・中学校どちらか1校に特化する考えですか。

**町長** 1校にしてそれを建て替えるという考えです。

### 風の丘公園・健康の森の今後のあり方について

**問** 風の丘公園・健康の森について施設が相当荒れてきて、当初の設置目的とかけ離れた状態となっているが。

**町長** 風の丘公園はスキー場に特化するしかないという認識です。健康の森については整備を進めて行く考えです。

**問** 小学校・中学校の学校林として、子ども達が木と親しむ活用策を考えては。

**町長** 学校に近いということでも木育ということも考えながら、自然林に近いナラとか針葉樹、広葉樹を植えていけるような施設整備を健康の森については考えていきたい。

### 地域おこし協力隊員について

**問** 雄武町では地域おこし協力隊を募集してもなかなか来てもらえないのが現状で、現在は観光協会に1名のみです。石井町長の考えを伺います。

**町長** 本年、教育委員会のICT支援員を含め3名の協力隊員の採用が決定しました。紹介組織等も活用しながら、もっと多くの協力隊員に来ていただくよう努力します。

**問** 協力隊員の採用条件に

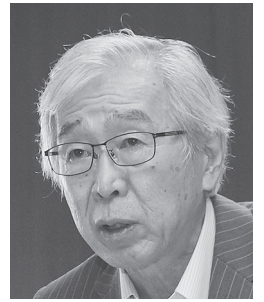
ついて伺います。

**財務企画課長** 身分的には会計年度任用職員です。面接して給与等を相当重視していることが分かりましたので、今後は家賃助成、資格取得等、給与以外の助成を考えております。

**問** 地域おこし協力隊員1名に総務省より交付される金額は440万円、人件費相当分240万円、活動費200万円です。住民登録し地域貢献活動に従事してくれて、60%の人がその後定住するというデータがあります。10人でも20人でも募集するとう考えをぜひ持っていたきたい。

**町長** 役場の中でも外部でも、どのような業種に来ていただけれるか、もう少し業種の範囲を広げて募集するよう、内部で検討してまいります。





■ 福原 峯雄 議員

## PCR検査助成、制度整備が必要では

□ 保健福祉課長補佐

### ワクチン接種事業の進捗を見ながら判断する

#### 新型コロナウイルス感染症検査の負担軽減について

**問** 新型コロナウイルス感染症の広がりの中で、その対策をどう取るのが急がれています。特に医療や介護・福祉関係の仕事をしている人は、自分が無症状のまま感染を広げないかという不安の中で仕事をしているという話を聞きます。道内の市町村の中には感染を早く見つけ、蔓延防止のためにPCR検査等に対する助成をしている市町村も広がってきています。近隣でいうと稚内市や枝幸町などです。雄武町では今のところ感染者は出ていませんが、必要な制度を整備しておくことが必要だと思います。

保健福祉課長補佐

近隣の

市町村では枝幸町と興部町が助成事業を実施していますが、両町とも検査ができる医療機関は町内にありませんので、感染リスクを背負った上で町外の医療機関を受診することになります。

す。無症状者への積極的なPCR検査の実施については、今後、国の考え方もあるが、ワクチン接種事業の進捗状況や感染状況を見て判断をしていきます。

#### 高齢者施設の建設について

**問** 高齢者施設の建設については今までも何度も質問をし、道内の高齢者施設の視察も行ってきたところですが、昨年の6月議会での私の質問に対して、町長は「3月議会にはそれなりのお話ができるのではないかと考えている」との答弁をいただきました。その回答を伺います。

町長

昨年行った「高齢者福祉計画」「介護保険事業計画」の作成に合わせ、アンケート調査の結果を見て考えていきたいと答弁したと思います。今後、どのような施設がふさわしいのかを検討していきたいと思えます。

#### 就学援助基準について

**問** 昨年の6月議会で、近隣の遠軽町・佐呂間町の就学援助基準が生活保護基準の1.5倍までの収入の世帯を対象にしていることを紹介し、雄武町でも基準引き下げについて要望しました。そうした中、今年の4月から就学援助基準を生活保護基準の1.4倍の収入の世帯まで広げるとの発言がありました。就学援助は子ども達の学習の平等を目指した制度で、学用品などの助成や校外活動費などの助成を準要保護の認定基準以下の収入の保護者の対象を広げるといふことで、本当に必要なことだと思います。

教育長

今回、1.3倍から1.4倍に改正したのはより多くの準要保護世帯に近い世帯を救おうという考えのもと、他町村の状況も見ただうえで1.4倍としたものです。給食費の無料化などで雄武町の子育て支援も他町村に比べかなり充実して

いますので、その辺も併せてご理解いただきたいと思います。

#### ホテル日の出岬の町民還元施策について

**問** ホテル日の出岬が町民の福祉向上を大きな目的のひとつとして建設されたことは今までも何度も質問してきました。1階の特殊浴場や3階の車いす対応の部屋などを見ればその大きな目的がよく分かりますが、現実にはその経緯が生かされていないと言えないと思います。町の施策としての町民還元政策を考えてはどうでしょうか。

町長

昨年、ホテルが地域貢献の一環として雄愛園と協議をし、入浴と昼食を楽しんでいたことが、コロナの関係で見送った経緯があります。今年度、町としても内容・時期も含めて、コロナが落ち着いた時点において、ホテルとも協議を進めて、福祉的な施策を考えてまいりたいと思えます。







■ 遠藤 友字子 議員

## 動画配信を利用した地場産品PRを

□ 産業振興課長

### 観光協会で作成可能、工夫しながら動画利用

#### 産業振興について

**問** ユーチューブなどの動画配信サービスを利用した地場産品のPRを行うことについて、町ではどのようなお考えか。また、今後観光協会のお力添えをいただき動画配信をしたり、雇用確保への取り組みを後押しするお考えは。

**産業振興課長** 町としても産業団体等から雇用確保についての協力依頼があれば携わっていききたい。動画を利用した地場産品のPR動画も観光協会の方で作成できると回答を得ているので、工夫しながら動画を利用して地場産品をPRしていけるものと思っている。

**問** 現在、雄武高校では地元食材を活用しながら、生徒と共に商品開発を行なっていくという志をお持ちの先生がおられますが、町長はご存知でしょうか。

**町長** 知りませんでした。

**問** こういった取り組みこそ雄武高校の真なる魅力づくりにつながるのではないかと考えますが、町長や教育長はどのようにお考えか。

**町長** 今のお話、非常によいことだなと。学校の魅力づくりの一環として、町として協力できることがあれば協力していきたい。

**教育長** 料理を使っても色々されているのは知っていました。その協力者についても地元漁師の方がされていることは知っています。ただ、新しい商品開発をするというのは全く初めての話ですから、そういうことも本当に素晴らしい事だと思います。積極的にもし高校が本気で来るのであれば、うちも本気で協力したいと思えます。

**問** 町の皆様も雄武高校生と先生の取り組みを温かい目で応援していただけたらなと思えます。

#### 沢木地区旧海水浴場前の崖について

**問** 2月14日に沢木地区旧海水浴場前の崖の下で道路に縦横60センチほどの石が転がっており、重さも私では持つことができないほどのものでした。まず雄武町において危険箇所の点検及び認識というのは通常どのようになされているのか。

**建設水道課長** 町道における、道路本体の危険箇所はこの箇所のみと認識しています。今回このような落石があり、これから定期的なパトロールを実施し、状況確認を行っていきます。

**問** 沢木の旧海水浴場前はその出岬に向かい散歩をする地域住民の方も多数おられることから、通行の際の注意喚起と今後の町の対応についてお答えいただけますか。

道に転がらないように大型土のうを設置しました。通行者への注意喚起として落石注意の看板を設置予定です。今後の抜本的な対策は、この崖の一部には落石防護網が施工されており、こちらについては令和3年度予算でこの防護網の劣化等の調査費用を計上しています。その中では金網が施工されていますが、この施工されていない部分における調査も行えるよう調整をしたいと思います。その調査結果を基に、安全対策に努めてまいります。

◎このほかに、地域・行政情報の発信方法について、雄武町のバリアフリー型観光について、紋別空港利用促進事業の更なる活用方法について、雄武高等学校卒業生奨学金制度について質問をしました。

**建設水道課長** 落石のあった箇所はこの後、落石が車





■ 長野 誠 議員

# 医師3名体制にする考え、今もあるか

□ 町長

## あくまで個人的な意見、3人にしたいと考える

**町長選挙公約である医師体制について**

**問** 医師問題でNHKの放送がされ、東京の塾が生まれた。この塾との繋がりはどういふ形で起きましたか。

**町長** 町長になる前、私の施設に2年間、10日間ほどの宿泊で東京から雄武に子ども達を連れてきている塾長が、医者を探しているとき、お世話したいということと繋がりができました。

**問** 医師3名体制にするという考えは今もありますか。

**町長** あくまでも私の個人的な意見です。2人だと1人不在時の対応が難しいことから3人にしたいと考えていますが、院長とも話をしながら進めていきたい。

**問** 昨年、病院に繰り入れた金額はいくらですか。

**町長** 4億8千万と聞いています。

**問** (繰り入れが) 4億8千万円で、医師をもう1人増やして3人にしたい、小児科も在宅医療もやりたい。しかし、それに対する裏付けの財源はどうするのか。町長の経営感覚はどうなのか。

**町長** 医師3名体制というのは私の思いであり、今すぐという問題ではありません。コロナでの落ち込みもあったが繰り入れを少なくできないかは考えています。

**問** 医師2名体制になり、公約が達成されたということですが、町長が足を運んで医師を招聘したわけではなく、医師が選んでくれただけ。それでも公約は自分で達成したというのですか。

**町長** 私の思いを伝えたことで雄武町を選んでくれたのだと理解しています。

**問** 西紋での透析の関係はどう捉えていますか。

**町長** 私の知る範囲では曾我クリニックしか記憶がないです。

**問** 広域紋別病院が出てこないのは認識不足です。現在、西紋では透析の予備軍が多くなっていて、国保病院が透析をやらなければ大変なことになります。我が町で透析をやっているところが非常に重要です。町長の掲げる病院改革というのは、お題目は良いが根っこ部分を見て進めなければなりません。そこを大事にして病院運営を進めていた

だきたい。

### 雄武高等学校卒業生奨学金制度について

**問** 無利子の就学貸付金の100万円を借りる方が少ない。このことに対する分析はどうなっているのか。

**教育振興課長** 就学貸付は所得制限が設けられていて、全世帯が対象になりません。利用実績は申請件数の3分の1程度です。

**問** 所得が多いからということで、この数字をどう思っていますか。

**町長** 実態はこの件数かと思えます。逆に言うと所得が高いと思えます。

**問** 奨学金を受けるのに子どもがレポートを書かなければならない。これは普通に考えれば書けないのでは。

**教育長** この書き方が難しいのであれば再検討したいと思えます。

**問** 連帯保証人を取るのには全く使いづらいと考えますが、どう認識していますか。

**町長** 銀行でも連帯保証人は取らないのがほとんどですので、その辺の見直しも今後行っていきたいと考えています。

**教育長** 制度が始まったばかりなので、いろいろな意見を取り入れて改良していきたい。



# 議 果

# 審 結

## 3 月 定 例 会

### 条 例 制 定

●雄武町農業経営高度化促進事業分担金徴収条例の制定

国営緊急農地再編整備事業において、農業経営高度化促進事業を活用するため条例の制定が必要となったため。  
(原案可決)

### 条 例 改 正

●国民健康保険条例の一部改正

地方税法施行令の一部を改正する政令等が施行されたこと及び国民健康保険事業の税負担の適正化を図るため。

●雄武町立学校の設置に関する条例の一部改正

通学児童の減少により、学

校運営が困難と判断し豊丘小学校を廃校にすることとしたため。

●介護保険条例の一部改正

介護保険事業の健全運営と保険料負担の適正化を図るため。

●雄武町課設置条例の一部改正

簡易水道事業および下水道事業が令和6年度から公営企業会計へ移行することに関し、水道業務に特化した部署の設置により、移行準備及び移行後の効果的、効率的な業務体制を構築するため課設置条例を一部改正するとともに、これに伴い関連条例である雄武町都市計画審議会条例の一部改正が必要となったため。

●雄武町議会委員会条例の一部改正

課設置条例の一部改正による建設水道課の分割に伴い、議会委員会条例の一部改正が必要となったため。

●指定居宅介護支援等の事業

の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

●指定介護予防支援等の事業

の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効率的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

●指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

●指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

●指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する政令が公布されたことに伴うもの。

●国民健康保険条例の一部改正

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律等の施行に伴うもの。

●廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

本町のし尿等について、雄武浄化センターし尿受け入れ施設で処理を行うため。

●公共下水道条例の一部改正

公共下水道計画の計画人口変更に伴うもの。  
●町営住宅条例の一部改正  
町営住宅への優先入居の対象者を拡大するため。  
(以上、原案可決)

### 委 員 の 選 任

●オホーツク町村公平委員会委員

佐藤 明美 氏  
(訓子府町)  
任期  
令和3年4月1日～  
令和7年3月31日  
(原案同意)

### 工 事 請 負 契 約 締 結

●雄武浄化センター水処理設備改築更新工事  
契約金額  
5225万円  
契約の相手方  
天内・浜口特定建設工事共同企業体(北見市)  
代表者 天内工業(株)  
代表取締役 伊藤 嘉高  
(原案可決)

### 工 事 請 負 契 約 変 更

(専決処分)

●雄武浄化センターし尿受入施設建設工事(機械・電気)請負契約の変更  
変更前 4億2229万円  
変更後 4億2425万9千円  
契約の相手方  
天内工業(株)  
代表取締役 伊藤 嘉高  
既存雄武浄化センターの消毒器移設及び脱臭管排気用防雪フード追加に伴い、設計変更の必要が生じたことから原契約金額を増額する。  
(原案可決)





## 計画の一部変更

●辺地に係る総合整備計画の一部変更

辺地に係る総合整備計画（幌内辺地）について、新たな事業の追加等が必要となり、北海道知事との事前協議が整ったため。

（原案可決）

## 町道の終点変更

●若草通りの終点変更

新図書館の建設に伴い、若草通り（字雄武1031番地の17）における終点の変更が生じたため。

（原案可決）

## 質疑応答

### 補正予算の減額について

Q 嶋村 補正予算に減額が目立つ。コロナで出張等がなくなっていると思うが、不用額は全体でどれくらいになるのか。

A 財務企画課長 コロナに関する3月補正分だけで7千万円程度。ただし通常不用額を含む。コロナで拡大したのかと言われると事業ごとの線引きは難しい。

### 一般会計補正予算について

Q 嶋村 町有林素材売払収入は例年500万円前後の売払収入があったが、今年度は350万円減額となっている。この減額理由は。

A 産業振興課長 間伐事業、更新伐事業により伐採した木を売るが、一般材になる木が無く、全てがパルプ材になったことが原因。

### 簡易水道事業特別会計補正予算について

Q 溝田 公用車購入契約解除違約金の内容は。

A 建設水道課長 令和元年度に公用車の納入予定があったが、契約していた会社が破産したことによる違約金が発生したため。

### 課設置条例の一部改正について

Q 柳原 保健福祉課も職員の人数が多く、特別会計も扱っている。この機会に保健福祉課も再編する考えはないのか。

A 総務課長 保健福祉課は3つの係での連携が必要であるとの所管の考えがある。また新型コロナウイルス感染症対策もあり、現状ではベストではないがベターと考える。

### 町行政執行方針・教育行政執行方針について

Q 福原 現在、ごみ処理は町単独で行っており、広域への繋がりが無い。西紋別地区広域ごみ処

理センターへのごみ一部搬出はどこまで話が進んでいるのか。

A 住民生活課長 令和4年度から一部搬入を目指している。令和3年度中に詳細なシミュレーションを示したうえ、理解が得られれば具体的な協議に入る。

Q 嶋村 自治会運営に対する新たな補助はあるのか。また小さな自治会を行政主導で再編する必要があるのではないのか。

A 町長 防災組織としての機能やごみ分別などを自治会にお願いしたい。再編については難しいと考える。

Q 柳原 子ども支援拠点、どの部署が担当するのか。

A 保健福祉課長補佐 要保護児童地域対策協議会の事務局機能を任う部署であり、虐待の防止を目的としている。保健福祉課社会福祉係が担当する。

Q 佐藤 コミュニティスクールの記載が少ない。沢木小学校がコミュニティに根差しており、保護者の方々が熱い思いを持って、小学生の活動を見守っている。そういった具体的なことを盛り込んでいけないのか。

A 教育長 地域住民と保護者が当事者意識を持たなければ上手くいかないし、変わっていかない。中身は学校と保護者や地域住民が自ら考えるものとした。意識改革を中心にやっということがあるので、具体的な記載は入れられなかった。意識改革には時間がかかると思われる。

Q 溝田 携帯電話の通信網整備について、国に強く要望するべきでは。

A 総務課長 人が住んでいるエリアは全てカバーしているが、住んでいないところは未整備地区がある。国や道に粘り強く求めていく。

# 補正予算

## 一般会計（第11号）

### ※専決処分

65億6178万円（380万8千円追加）

### 【主な内容】

- ◇衛生費 380万8千円増
  - ・新型コロナウイルスワクチン接種会場用等備品購入費の増ほか

## 一般会計（第12号）

### 【主な内容】

65億2229万3千円（3948万7千円減額）

- ◇議会費 64万8千円減
  - ・費用弁償の減ほか
- ◇総務費 1475万2千円減
  - ・オホーツク紋別空港利用促進助成金の減ほか
- ◇民生費 1234万5千円増
  - ・介護老人保健施設事業特別会計繰出金の増ほか
- ◇衛生費 1287万5千円増
  - ・国民健康保険病院事業会計繰出金（医療従事者用住宅整備事業分）の増ほか
- ◇労働費 95万6千円増
  - ・冬期就労対策除排雪委託料の増ほか
- ◇農林水産業費 2545万4千円減
  - ・国営緊急農地再編整備事業雄武丘陵地区換地業務委託料の減ほか
- ◇商工費 225万5千円減
  - ・新型コロナウイルス感染症対策経営支援補助金の減ほか
- ◇土木費 1603万4千円減
  - ・公共下水道事業特別会計繰出金の減ほか
- ◇消防費 1068万7千円減
  - ・紋別地区消防組合負担金単独分の減ほか
- ◇教育費 604万8千円増
  - ・町民センター施設改修工事（繰越明許分）の増ほか
- ◇公債費 443万7千円減
  - ・長期債償還利子の減ほか

## 国民健康保険事業特別会計（第4号）

6億3846万5千円（6834万円減額）

### 【主な内容】

一般被保険者療養給付費の減ほか

## 簡易水道事業特別会計（第2号）

3億7227万3千円（866万4千円減額）

### 【主な内容】

浄水場機械設備更新整備工事の減ほか

## 公共下水道事業特別会計（第3号）

8億6780万9千円（493万5千円減額）

### 【主な内容】

し尿受入施設建設工事の減ほか

## 介護保険事業特別会計（第5号）

5億3166万5千円（437万円追加）

### 【主な内容】

特定入所者介護サービス費の増ほか

## 介護サービス事業特別会計（第2号）

8613万1千円（65万1千円減額）

### 【主な内容】

特別養護老人ホーム（ユニット棟）冷房設備工事の減ほか

## 後期高齢者医療事業特別会計（第2号）

7541万9千円（167万4千円追加）

### 【主な内容】

保険料等負担金（保険料その他納付金分）の増ほか

## 介護老人保健施設事業特別会計（第3号）

1億3510万8千円（754万円減額）

### 【主な内容】

会計年度任用職員給の減ほか

## 国民健康保険病院事業会計（第4号）

《収益的支出》7億1805万8千円（810万円追加）

### 【主な内容】

代務医師負担金の増ほか

《資本的支出》1億3160万8千円（4510万円追加）

### 【主な内容】

医療従事者用住宅整備工事



# る答弁について

町長：（議会の冒頭で発言があり）行政報告の前に先の12月議会定例会における答弁内容について補足説明させていただきます。12月議会定例会において「月に1度、月に1回程度、国保病院の事務長と会っている」と答弁いたしました。院長には町長就任時に1度お会いしただけで、その後お会いしていないのは事実であります。今後は病院長をはじめ、医師と疎通を図りながら病院運営に努めてまいりたいと考えております。

この内容は12月定例会での答弁への補足説明であり、議事録訂正ではなく、ただの釈明だったため、全議員から異議が起こり、質疑が中断されました。

## 経緯 7

同日午後からの質疑再開後、町長が発言の訂正を行いました。

町長：12月の議会の関係で、国保病院の事務長に月1度程度会っているという答弁をしましたが、あたかも病院長に会っているという、非常に誤解を招くような発言をしてしまったことは、病院長をはじめ議員の皆さんに、多大な迷惑をかけたことを深く反省をしてお詫びをするところでございます。なお先ほどの質問にありました「月1回程度会っている」ということに対しては、私の過大な答弁であったと深く反省をし、訂正をいたしたいと思っております。

## 結論

以上、町長の発言をもって、昨年12月定例会での発言は訂正されたことを町民の皆さまにお知らせいたします。

雄武町議会広報特別委員会委員長 溝田 昌志

## 雄武町議会広報「議会だより」の編集方針について

「議会だより」は年4回発行されています。編集は議会広報特別委員会が行っており、溝田委員長を中心に佐藤副委員長、遠藤、柳原各議員が担当しています。2019年からこの4人で編集していますが、各号ができあがるまでに3回程度広報委員会を開き、「てにをは」や句読点まで気を配って編集しています。情報提供にあたっては、公正中立な立場を堅持するのはもちろんですが、その内容はすべて議事録におさめられたことに基づいて書かれています。現在制定を目指している

「雄武町議会基本条例」の冒頭にはこう書かれています。

—— 雄武町議会は、二元代表制の一方の機関として町民の意思を町政に的確に反映させ、雄武町としての最良の意思決定を導く責任を負っています ——

言葉による行き違いは言葉によって誤りを正していく、その姿勢を表したのが今回の特集であることを申し添えます。

# 町長の国保病院にかか

3月10日から19日まで雄武町議会3月定例会が行われました。3月11日の北海道新聞の記事にもありました、昨年12月定例会で石井町長が「(町国保) 病院へは月1回程度顔を出し、事務長と相談を行なっている」とした答弁を訂正したことについて、詳細を町民の皆さまへご報告いたします。

## 経緯 1

12月定例会の行政報告への長野議員の質問に対し、町長が「月1回ぐらいは必ず(国保病院)事務長と相談しながら病院には行っている」という答弁をしました。その内容が令和3年雄武町議会だより2月号(P3)に掲載されました。

## 経緯 2

それに対し、2月初旬、雄武町国保病院の桂巻病院長より議会宛てに「月に1回程度顔を出し、事務長と相談を行っている」という答弁は事実ではないのではないか、との指摘を受けました。事実を確認し、町民の皆さまの誤解を招かないよう、訂正する部分があれば訂正してほしいとの要望がありました。

## 経緯 3

病院長からの要請を受け、議員間で話し合いが持たれ、どう対処すべきか協議を重ねました。また、橋詰議長と長野副議長が病院長との面談を行い、病院長が事実確認を求めておられるこ

とを確認し、各議員に報告がありました。

## 経緯 4

議長が町長と面会し、病院長からの要請文書を見せ、文書での回答を待つことになりました。町からは2度文書での回答を受けましたが、両方とも容認できる内容ではなかったため再度議長が町長と面会しました。

## 経緯 5

その後、町長は議長同席の元、病院長と面談をし、その席で病院長に対し今回の件を謝罪しました。議長から議員に説明がありました。12月定例会での発言についても、町長が病院長に話した内容で訂正を行うとのことでした。

## 経緯 6

3月定例会初日に町長が行った答弁内容についての発言が次のとおりです。



# 議 会 日 誌

【令和2年】 12月

10~11日	第8回定例会開催
18日	第11回議会活性化調査特別委員会開催
//	総務文教常任委員会開催
22日	オホーツク町村議会議長会役員会(網走市) 出席、議長

【令和3年】 1月

12日	第1回産業厚生常任委員会開催
13日	第1回広報特別委員会開催
14日	第1回議会活性化調査特別委員会開催
//	第1回総務文教常任委員会開催
20日	第2回広報特別委員会開催
22日	第2回総務文教常任委員会開催
26日	第3回広報特別委員会開催
28日	第2回議会活性化調査特別委員会開催

2月

12日	第3回議会活性化調査特別委員会開催
18日	議員協議会
25日	第4回議会活性化調査特別委員会開催
//	オホーツク町村議会議長会定期総会(清里町) 出席、議長
26日	全員協議会開催

3月

1日	令和2年度雄武高等学校卒業証書授与式出席、副議長ほか6名
2日	議員協議会開催
3日	第2回産業厚生常任委員会開催
4日	議会運営委員会開催



## 議会を傍聴してみませんか？

◎定例会

3・6・9・12月 年4回

◎臨時会

適時開催

◎日程確認

新聞折込チラシ

議会事務局ホームページ

事務局に連絡

【雄武町議会事務局】

代表 Tel: 0158(84)-2121

### 編集あとがき

新年度が開始され、町長・教育長の行政執行方針が示されましたが皆さんご覧になりましたか。広報4月号の折込にも入っていました。また、町のホームページからも見る事ができます。

行政が令和3年度どのような考えで、雄武町をどのようにしていくかとしているのか示されていますのでぜひ熟読して下さい。

さて雄武町議会は、昨年6月から議会活性化調査特別委員会を立ち上げ、町民の皆様にも真に役立つ議会になるべく改革を進めています。議会は行政の監視をするための機関ですが町民の皆様の協力なくしては成り立ちません。

雄武町のために議員一同、精一杯頑張りますので『雄武町の明るい未来のために』叱咤激励を宜しくお願い致します。

議会広報特別委員会

委員 柳原 浩之